

# 半 期 報 告 書

(第62期中) 自 平成 19 年 4 月 1 日  
至 平成 19 年 9 月 30 日

パイオニア株式会社

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書のデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【生産、受注および販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	9
5 【研究開発活動】 .....	10
第3 【設備の状況】 .....	11
1 【主要な設備の状況】 .....	11
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	20
3 【役員の状況】 .....	21
第5 【経理の状況】 .....	22
1 【中間連結財務諸表等】 .....	23
2 【中間財務諸表等】 .....	43
第6 【提出会社の参考情報】 .....	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	65
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	66
当中間連結会計期間 .....	67
前中間会計期間 .....	68
当中間会計期間 .....	69

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 19 年 12 月 14 日

【中間会計期間】 第 62 期中(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

【会社名】 パイオニア株式会社

【英訳名】 PIONEER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 須藤民彦

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒 1 丁目 4 番 1 号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岡安秀喜

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒 1 丁目 4 番 1 号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岡安秀喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1)連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収入 (百万円)	339,084	380,319	383,161	754,964	797,102
継続事業税引前中間(当期)利益(損失) (百万円)	44,153	12,624	17,645	71,165	7,717
継続事業中間(当期)純利益(損失) (百万円)	58,207	6,433	9,936	85,758	9,536
非継続事業中間(当期)純利益(税効果後) (百万円)	163	2,775		772	2,775
中間(当期)純利益(損失) (百万円)	58,044	9,208	9,936	84,986	6,761
純資産額 (百万円)	281,260	282,758	273,372	273,250	268,116
総資産額 (百万円)	699,053	688,150	654,974	678,046	635,474
1株当たり純資産額 (円)	1,612.49	1,621.14	1,567.39	1,566.60	1,537.22
基本的1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額 (円)	332.77	52.79	56.97	487.23	38.76
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額 (円)	332.77	47.80	51.65	487.23	38.76
自己資本比率 (%)	40.2	41.1	41.7	40.3	42.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,220	9,855	5,165	68,329	16,752
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,925	7,758	36,755	29,759	16,468
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,387	5,035	21,693	38,551	21,673
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	107,198	109,822	82,120	121,680	101,820
従業員数 (人)	33,640	36,919	41,966	38,826	37,622

(注)1.営業収入には、消費税等は含まれていません。

2.金額の表示は、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。また、第一部 第1、第2、第3および第5の中間連結財務諸表およびその他の事項の金額の表示についても、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。

3.希薄化後1株当たり中間(当期)純利益金額については、基準書第128号「1株当たり利益」に基づく希薄化後1株当たり利益(潜在株式による影響を調整後の1株当たり中間(当期)純利益)を記載しています。

4.1株当たり純資産額、基本的1株当たり中間(当期)純利益金額および希薄化後1株当たり中間(当期)純利益金額の各数値は、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しています。

5.第60期におけるCATVソフトウェア開発子会社の売却および第61期中間における電子部品事業子会社の売却に関して、基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」を適用しています。これに伴い「連結経営指標等」における営業収入、継続事業税引前中間(当期)純利益は組替後の数値を記載しています。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	245,819	270,886	285,446	515,792	532,895
経常利益(損失)	(百万円)	9,439	5,503	7,905	31,546	12,269
中間(当期)純利益(損失)	(百万円)	14,761	813	2,057	47,757	22,286
資本金	(百万円)	49,048	49,048	49,048	49,048	49,048
発行済株式総数	(千株)	180,063	180,063	180,063	180,063	180,063
純資産額	(百万円)	253,463	218,876	196,902	221,500	196,405
総資産額	(百万円)	433,392	462,827	448,315	452,730	439,963
1株当たり純資産額	(円)	1,453.13	1,254.88	1,128.95	1,269.91	1,126.07
1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額	(円)	84.63	4.66	11.79	273.79	127.77
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)			10.86		
1株当たり配当額	(円)	7.50	5.0	5.0	10.0	10.0
自己資本比率	(%)	58.5	47.3	43.9	48.9	44.6
従業員数	(人)	5,288	5,032	5,153	5,268	5,071

(注)1.売上高には、消費税等は含まれていません。

2.金額の表示は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。また、第一部第4、第5の中間財務諸表およびその他の事項の金額の表示につきましても、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

3.純資産額の算定にあたり、第61期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4.第60期中、第61期中、第60期および第61期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載していません。

## 2【事業の内容】

パイオニア株式会社(以下「当社」といいます)はセグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて中間連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示しています。第2「事業の状況」および第3「設備の状況」においても同様です。

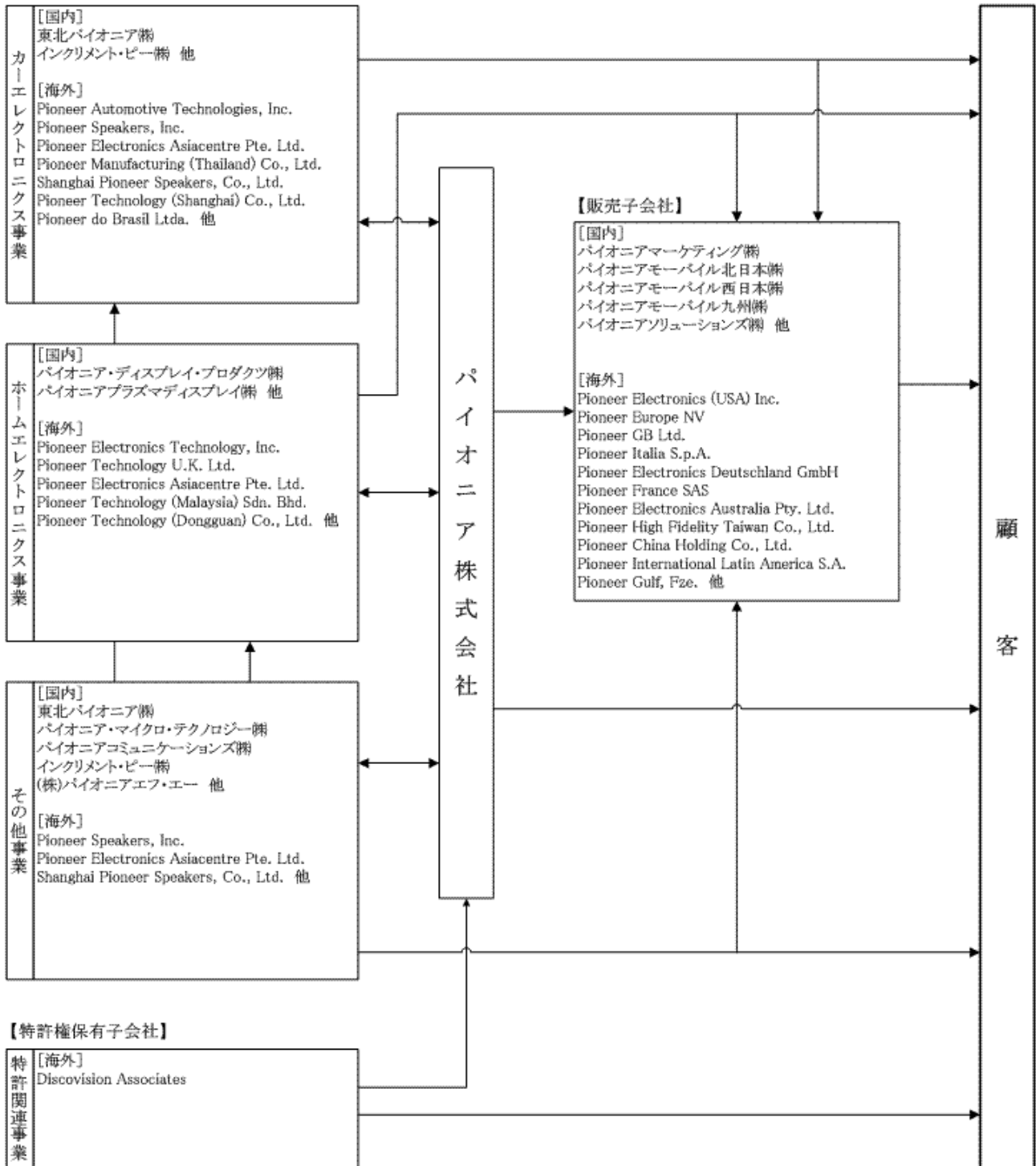
当社は、当社グループ(当社および当社の関係会社)の事業を、カーオーディオ製品、カーナビゲーションシステムの製造・販売を行うカーエレクトロニクス事業、プラズマディスプレイ・DVDレコーダー等AV(オーディオ・ビデオ)機器、記録型DVDドライブの製造・販売を行うホームエレクトロニクス事業、光ディスク関連特許の使用許諾を行う特許関連事業、および有機ELディスプレイ、FA(ファクトリーオートメーション)機器、家庭用電話機、電子部品等の製造・販売等を行うその他事業に区分しています。

当社グループのカーエレクトロニクス事業・ホームエレクトロニクス事業・その他事業の生産販売体制は、生産に関しては当社および当社の生産体制と一体となった国内外の製造子会社が行う体制をとっています。また、販売に関しては、日本においては概ね当社が、海外においては概ね海外販売子会社が行う体制をとっていますが、一部当社より直接輸出されている地域もあります。

[当社グループの概要図]

当社グループの概要は下の図のとおりです。

【製造・販売子会社】



上記の製造・販売子会社、販売子会社、および特許権保有子会社は、全て当社の連結子会社です。

この他に、持株・統括会社、金融会社、サービス会社等の連結子会社があり、当中間連結会計期間末日現在の連結子会社数は120社です。

### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
カーエレクトロニクス事業	15,807
ホームエレクトロニクス事業	15,018
特許関連事業	22
その他事業	9,940
全社	1,179
合計	41,966

##### (2) 提出会社の状況

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

従業員数(人)	5,153
---------	-------

(注)従業員数は就業人員です。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間の営業収入は、プラズマディスプレイの売上は減少しましたが、カーオーディオ製品やパソコン用DVDドライブ売上増や円安の効果により、前年同期に比べ0.7%増収の383,161百万円となりました。中間純利益は、前年同期の9,208百万円に対し、9,936百万円の純利益となりました。

カーエレクトロニクス事業の売上は、カーオーディオ製品とカーナビゲーションシステムがともに増加したことにより、前年同期に比べ8.4%増収の189,747百万円となりました。カーナビゲーションシステムの売上については、国内で減少した一方、北米で増加しました。カーオーディオ製品については、市販市場向けが中南米やロシアで増加したことに加え、OEMが国内と海外ともに増加しました。なお、カーエレクトロニクスの売上に占めるOEMの構成比は約37%となりました。

国内外別の内訳は、国内は3.2%減収の60,873百万円、海外は15.0%増収の128,874百万円となりました。

ホームエレクトロニクス事業の売上は、前年同期に比べ4.8%減収の158,880百万円となりました。プラズマディスプレイの売上は、大画面薄型テレビ市場における競争が激化したことにより、減少しました。なお、ホームエレクトロニクスの売上に占めるプラズマディスプレイの構成比は約38%となりました。また、パソコン用DVDドライブの売上は増加しましたが、DVDレコーダーの売上は減少しました。

国内外別の内訳は、国内は18.9%減収の23,375百万円、海外は1.9%減収の135,505百万円となりました。

特許関連事業における特許料収入は、光ディスクに関する一部の特許権の期間が満了したことから、前年同期に比べ76.4%減収の415百万円となりました。

その他事業の売上は、FA(ファクトリーオートメーション)機器の売上が減少したことなどから、前年同期に比べ7.0%減収の34,119百万円となりました。

国内外別の内訳は、国内は16.8%減収の20,871百万円、海外は14.2%増収の13,248百万円となりました。

損益については、当期第1四半期に所沢事業所及び大森事業所(一部)の土地・建物の売却益を計上したことなどにより、9,936百万円の純利益となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

国内事業については、プラズマディスプレイや市販市場向けカーナビゲーション製品の売上は減少したものの、自動車メーカー向けカーオーディオやパソコン用ドライブの売上が増加したことにより、営業収入は前年同期に比べ4.4%増収の336,676百万円となりました。

海外事業については、北米では自動車メーカー向けカーナビゲーションシステムの売上が増加したものの、プラズマディスプレイの減少により、営業収入は前年同期に比べ2.6%減収の97,049百万円となりました。欧州では、プロDJ機器や市販市場向けカーオーディオ製品が増加したものの、プラズマディスプレイが減少したことにより、営業収入は前年同期に比べ1.3%減収の78,976百万円となりました。その他の地域では、DVDドライブやカーオーディオ製品の売上が増加したことにより、営業収入は前年同期に比べ14.8%増収の201,451百万円となりました。なお、所在地別セグメントの営業収入は、当社グループ内取引において生じた営業収入(総額330,991百万円)を含んでいます。

## (2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます)は、設備投資や棚卸資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ19,700百万円減少の82,120百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動による資金の減少は5,165百万円(前年同期は9,855百万円の資金の減少)となりました。これは、中間純利益9,936百万円や減価償却費及び買掛金の増加などによる資金の増加はありましたが、受取手形及び売掛債権や棚卸資産の増加などの減少要因に加え、前期に大部分が入金された固定資産除売却損益などの調整により資金を使用したことによります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動による資金の減少は36,755百万円(前年同期は7,758百万円の資金の減少)となりました。これは、新設の川崎事業所やカーエレクトロニクス関連などの設備投資に加え、東北パイオニア株式会社の株式の公開買付けなど、子会社株式の取得に資金を使用したことによります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動による資金の増加は21,693百万円(前年同期は5,035百万円の資金の増加)となりました。これは、主に短期借入金の増加によるものです。

## 2【生産、受注および販売の状況】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組替えて、行っております。

### (1)生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス事業	187,452	+5.6
ホームエレクトロニクス事業	191,012	+9.9
その他事業	47,703	11.8
合計	426,167	+5.1

(注)上記の金額は消費税等抜きの販売価額です。

### (2)受注状況

当社グループの製品は、原則として需要予測による見込生産です。

### (3)販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス事業	189,747	+8.4
ホームエレクトロニクス事業	158,880	4.8
その他事業	34,119	7.0
合計	382,746	+1.1

(注)1.上表の金額には、消費税等は含まれていません。

2.当社グループの製品は多種多様であるため、数量の記載を省略しています。

3.上記には特許関連事業415百万円は含まれていません。

### 3【対処すべき課題】

今後の経済情勢は、原油をはじめとする素材価格の高騰や、北米を中心とした金融の信用収縮の影響が懸念されるものの、好調な企業業績と堅調な個人消費に支えられ、安定した基調が続くと予想されています。その一方で、当社を取り巻く経営環境は、主要製品の競争激化により、非常に厳しいものとなっています。

カーエレクトロニクス事業については、市販市場とOEMともに、収益の拡大を目指してまいります。

市販市場においては、カーオーディオ製品は、トップポジションを維持するべく、引き続き拡大が見込まれる中南米、ロシアなどの成長市場に注力してまいります。また、新しい価値や機能を提案し、他社との差別化を図った製品を提供してまいります。カーナビゲーションシステムは、高い評価を得ている国内に加え、普及価格帯にAV一体型カーナビゲーションシステムを導入した欧米においても、積極的に事業展開を進めてまいります。また、製品の進化とともに増大するソフト開発コストを抑えるため、開発プロセスの改革や共有化をさらに進めてまいります。

OEMにおいては、カーオーディオ製品とカーナビゲーションシステムともに、評価の高い市販市場での製品企画力を活かして、新たな提案を行うことで、事業の拡大を目指してまいります。

ディスプレイ事業については、パネル技術面での優位性を活かし、高画質のプラズマディスプレイを訴求してまいります。同時に、他のAV製品との組み合わせや連携を強化することにより、当社独自の価値提案を行い、ブランド戦略を強化することで、規模の拡大を迫るのではなく、収益性を重視した事業展開を目指します。

また、ディスプレイ製品を拡充するため、プラズマディスプレイより小型のサイズについては、液晶ディスプレイをラインナップに加えることを検討してまいります。これについては、業務提携したシャープ株式会社と協力して進める予定です。

光ディスク事業については、すでにDVDから開発の中心を移している、ブルーレイディスク関連機器に注力してまいります。ブルーレイディスクプレーヤーについては、プラズマディスプレイとの組み合わせによる新たな付加価値の提案を全世界で行ってまいります。パソコン用のブルーレイディスクドライブについても、開発のスピードアップを図ることで、収益性の改善を目指します。

なお、それぞれの事業においても、シャープ株式会社との業務提携により、相互に経営資源を有効利用し、共同開発を推進することで、新しい製品や新規事業の開拓および開発効率の向上を促進し、業績の改善を目指してまいります。

### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成19年9月20日開催の取締役会決議に基づき、シャープ株式会社に対する第三者割当により、平成19年12月20日付で新株式30,000,000株(割当後発行済株式総数の14.3%)を41,550百万円で発行する予定です。この新株式発行により調達する資金については、同社との業務提携や共同開発等に係る資金を含む運転資金等に充当してまいります。なお、同日付で、当社は、第三者割当により、シャープ株式会社の保有する自己株式10,000,000株(同社発行済株式総数の0.9%)を19,750百万円で引き受ける予定です。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に当社を中心に行っています。

当社は、技術革新が進むエレクトロニクス業界において、フラットパネルディスプレイ、高密度記録再生、デジタルAV/情報技術、放送通信等の技術分野に重点を置きながら、新技術の開拓とその早期事業化を目指して、研究開発を行っています。

当中間連結会計期間における主な活動および成果は次のとおりです。

### (1) 有機色素系BD-R

三菱化学メディア株式会社と共同で、記録膜に有機色素を使ったブルーレイ追記型ディスク(BD-R)の実用化に成功しました。

今回、三菱化学メディアは有機色素記録材料のさらなる改良とディスク試作を担当し、パイオニアは試作ディスクの評価やドライブとの互換性の観点からの検証とシミュレーションによるディスク構造の設計を担当しました。これら両社の技術を融合することにより、2倍速記録有機色素系BD-Rの開発に成功しました。

有機色素膜を用いたディスクは、大規模な設備投資を必要とせず、既存のCD-R、DVD-Rなど塗布型製造設備を一部改造するだけでブルーレイディスク製造ラインへの転用が可能であるため、ディスクの低価格化が期待されています。

### (2) 画像認識カーナビゲーション

近年、自動車にはバックカメラを始めとして、フロントカメラ・サイドカメラなどの様々なカメラの搭載が進められており、これらのカメラは、車両後方や死角となる前方・左右方向を確認するために使われています。

当社では、強みであるカーナビゲーション技術と開発中の画像処理技術を連携させ、これまでにない価値をお客様に提供すべく、車載カメラの新しい応用技術を研究開発してまいりました。

今回は、それらの技術を用い、カーナビゲーションの更なる利便性の向上とドライブの新しい楽しみ方を追求した画像認識カーナビゲーションを試作いたしました。「楽しさ」「利便性」「安全性」をキーワードに、道路景観を解析し、単調な風景が続くと新しいルートを提案する「ロードスケープナビ」、リアルタイムに信号や看板を認識して経路案内する「リアルビューナビ」、周辺車両や自車両の挙動を監視して通知する「アラウンドモニターナビ」の3つのアプリケーションを開発しました。これらは、CEATEC JAPAN 2007に出展し、非常に高い評価を得ました。

また、当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの研究開発費の計上は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス事業	10,939	+0.9
ホームエレクトロニクス事業	13,561	+8.9
その他事業	4,882	15.0
合計	29,382	+0.5

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の主要な設備を譲渡しました。

##### (1) 提出会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	土地 面積	帳簿価額			従業員数
				土地	建物 及び 構築物	合計	
所沢工場 (埼玉県所沢市)	ホームエレクトロニクス	AV製品等 生産設備	千㎡ 34	百万円 270	百万円 2,487	百万円 2,757	人 1,207
大森工場(一部) (東京都伏見区)	ホームエレクトロニクス	その他設備	7	220	428	648	516

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日現在)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	180,063,836	180,063,836	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	180,063,836	180,063,836	-	-

(注)1.提出日現在発行数には、平成19年12月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2.当社は、平成19年12月20日付で、第三者割当によりシャープ株式会社に対して新株式30,000千株を発行する予定です。

## (2)【新株予約権等の状況】

1.旧商法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりです。

平成15年6月27日第57回定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年 11月30日現在)
新株予約権の数(個)	3,126	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	312,600	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	2,951	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 2,951 資本組入額 1,476	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社の子会社のいずれかに在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の子会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。</li> <li>3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(イ) 新株予約権者が、当社または当社の子会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合</li> <li>(ロ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合</li> <li>(ハ) その他、新株予約権者に当社または当社の関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合</li> </ol> </li> <li>(二) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

平成16年6月29日第58回定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	提出日の前月末現在 (平成 19 年 11 月 30 日現在)
新株予約権の数(個)	3,159	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	315,900	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	2,944	同左
新株予約権の行使期間	平成 18 年 7 月 3 日から平成 21 年 6 月 30 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 2,944 資本組入額 1,472	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社子会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の子会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。</li> <li>3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(イ) 新株予約権者が、当社または当社の子会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合</li> <li>(ロ) 新株予約権者が、当社または当社との関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合</li> <li>(ハ) その他、新株予約権者に当社または当社との関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合</li> </ol> </li> <li>(二) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

平成17年6月29日第59回定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年 11月30日現在)
新株予約権の数(個)	3,151	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	315,100	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1,828	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,828 資本組入額 914	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社関係会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社関係会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。</li> <li>3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(イ) 新株予約権者が、当社または当社関係会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合</li> <li>(ロ) 新株予約権者が、当社または当社関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合</li> <li>(ハ) その他、新株予約権者に当社または当社関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合</li> </ol> </li> <li>(二) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

2.旧商法に基づき発行している新株予約権付社債は、次のとおりです。

平成16年2月16日取締役会決議 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年 11月30日現在)
新株予約権の数(個)	12,000	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	15,067,130	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	4,022 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月19日から平成23年2月18日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、当社が当社の選択により本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)より後、または、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時または当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時より後、または、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 4,022 (注) 資本組入額 2,011 (注)	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 平成18年4月1日より前の期間においては、以下及びの各期間を除き、新株予約権を行使することができない。 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、新株予約権付社債の要項に従い当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った場合には、当該通知日から、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)までの期間 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社または分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合には、その効力発生の日の30日前の日(ただし、かかる合併等の承認のための株主総会における議決権行使につき基準日が設けられた場合には、当該基準日の30日前の日)から、当該効力発生の日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)までの期間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。	同左
新株予約権付社債の 残高(百万円)	60,600	同左
代用払込みにに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

(注)当社は、平成19年12月20日付で新株式30,000千株を発行する予定であり、この新株発行に伴い本新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は調整される予定です。

### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日	-	180,063	-	49,048	-	81,278

## (5)【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,005	7.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,900	7.16
ドイチェバンクアーゲーロンドンビービーアイリッ シュレジデンツ619 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	ドイツ・フランクフルト  (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	7,367	4.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,490	3.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	4,000	2.22
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託 受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,955	2.19
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアント アカウントジェイピーアールディアイエスジーエフ イーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	イギリス・ロンドン  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,660	2.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,589	1.43
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,500	1.38
パイオニア従業員持株会	東京都目黒区目黒1丁目4-1	2,498	1.38
計	-	59,969	33.30

(注)1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。

2.当社は、平成19年9月30日現在、自己株式を5,651千株所有していますが、上記大株主からは除外しています。なお、平成19年10月1日付の東北パイオニア株式会社との株式交換において640,216株の自己株式を充当しました。

3.大量保有報告書またはその変更報告書により、次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当中間会計期間末現在における実質的な所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は当中間会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しています。なお、次の所有株式数及び所有割合のうち上段の数値は、これらの大量保有報告書等に記載されたものであり、保有潜在株式数を含んでいますが、下段( )内の数値は、保有潜在株式数を控除し、発行済株式に係る所有株式数及び所有割合を表したものです。

氏名又は名称	種別	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行ほか4社	変更報告書	平成18年 11月15日	平成18年 10月31日	11,206 (11,153)	6.22 (6.19)
UBS証券会社東京支店ほか6社	変更報告書	平成18年 12月12日	平成18年 11月30日	5,756 (5,333)	3.19 (2.96)
ドイツ銀行ロンドン支店ほか9社	変更報告書	平成19年 1月12日	平成18年 12月31日	6,196 (5,835)	3.43 (3.24)
ソシエテジェネラルエスアールほか3社	変更報告書	平成19年 2月21日	平成19年 2月15日	12,128 (12,128)	6.74 (6.74)
野村證券株式会社ほか2社	変更報告書	平成19年 3月7日	平成19年 2月28日	7,328 (5,775)	4.03 (3.20)
モルガン・スタンレー証券株式会社ほか6社	変更報告書	平成19年 7月6日	平成19年 6月29日	13,321 (12,420)	7.36 (6.89)
株式会社みずほ銀行ほか4社	変更報告書	平成19年 7月23日	平成19年 7月13日	11,113 (10,534)	6.15 (5.85)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社ほか7社	変更報告書	平成19年 10月1日	平成19年 9月24日	14,310 (14,310)	7.95 (7.95)
ゴールドマン・サックス証券株式会社ほか4社	変更報告書	平成19年 10月2日	平成19年 9月25日	27,248 (27,248)	15.13 (15.13)

4.当社は、平成19年12月20日付で、第三者割当によりシャープ株式会社に対して新株式30,000千株(割当後発行済株式総数の14.28%)を発行する予定です。

## (6)【議決権の状況】

### 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,651,400	-	-
完全議決権株式(その他) (注1)	普通株式 174,241,800	1,742,418	-
単元未満株式 (注2)	普通株式 170,636	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	180,063,836	-	-
総株主の議決権	-	1,742,418	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式24,000株(議決権の数240個)が含まれています。

2.「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式が15株含まれています。

### 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
バイオニア株式会社	東京都目黒区 目黒1丁目4番1号	5,651,400	-	5,651,400	3.14
計	-	5,651,400	-	5,651,400	3.14

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,676	1,750	1,837	1,738	1,680	1,441
最低(円)	1,513	1,482	1,641	1,538	1,359	1,262

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役員の異動

平成19年9月1日付で、常務執行役員 佐藤 陽一の委嘱業務は「技師長、技術開発本部次長兼ホームエンタテインメントビジネスグループ技術担当」から「技師長兼ホームエンタテインメントビジネスグループ技術担当」となりました。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(平成14年内閣府令第12号)第4項の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。  
なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けています。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### 【中間連結貸借対照表】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成 比	金額	構成 比	金額	構成 比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び現金同等物-定期預金を含む		109,822		82,120		101,820	
定期預金残高							
前中間連結会計期間末	45,665百万円						
当中間連結会計期間末	37,740百万円						
前連結会計年度末	41,342百万円						
2. 受取手形及び売掛金							
受取手形	14	2,702		1,453		2,210	
売掛金		119,569		124,979		118,446	
貸倒引当金		3,165		2,880		2,781	
3. 棚卸資産		139,030		137,762		105,331	
4. 繰延税金		27,747		26,919		28,245	
5. 前払費用及びその他の流動資産		43,079		45,198		40,821	
流動資産 合計		438,784	63.8	415,551	63.5	394,092	62.0
投資及び長期債権							
1. 長期保有の売却可能有価証券	4	23,119		19,892		22,265	
2. 関係会社に対する投資及び貸付金		1,669		2,310		1,998	
3. その他の投資		2,893		2,843		2,857	
4. 長期債権-貸倒引当金控除後		114		88		99	
貸倒引当金残高							
前中間連結会計期間末	106百万円						
当中間連結会計期間末	106百万円						
前連結会計年度末	106百万円						
投資及び長期債権 合計		27,795	4.0	25,133	3.8	27,219	4.3
有形固定資産	6						
1. 土地		31,865		34,218		33,196	
2. 建物及び構築物		120,463		118,342		114,727	
3. 機械装置及びその他の有形固定資産		242,287		228,891		235,779	
4. 建設仮勘定		4,884		4,914		15,035	
計		399,499		386,365		398,737	
5. 減価償却累計額		239,642		239,662		252,262	
有形固定資産 合計		159,857	23.2	146,703	22.4	146,475	23.0
その他の資産							
1. 無形固定資産	5	19,482		19,192		18,248	
2. 長期繰延税金		30,946		36,617		37,903	
3. その他の資産		11,286		11,778		11,537	
その他の資産 合計		61,714	9.0	67,587	10.3	67,688	10.7
資産 合計		688,150	100.0	654,974	100.0	635,474	100.0

「中間連結財務諸表に対する注記」参照

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額	構成 比	金額	構成 比	金額	構成 比
(負債の部)			%		%		%
流動負債							
1. 短期借入金	6	33,018		38,833		12,028	
2. 一年以内返済予定の長期債務	6	7,252		14,962		6,577	
3. 買掛金		120,322		114,685		93,351	
4. 未払法人税等		7,799		6,376		7,674	
5. 未払人件費		15,780		16,670		16,965	
6. 未払特許料		18,071		19,202		17,164	
7. その他の未払費用		49,676		48,334		46,928	
8. 製品保証引当金		6,961		6,403		6,843	
9. 未払配当金		872		872		872	
10. 不動産売却前受金		-		-		14,112	
11. その他の流動負債		17,192		15,170		20,199	
流動負債 合計		276,943	40.3	281,507	43.0	242,713	38.2
固定負債							
1. 長期債務	6	89,225		73,943		86,015	
2. 未払年金費用及び退職給付引当金		22,937		21,973		23,793	
3. 長期繰延税金		1,813		251		285	
4. その他の固定負債		418		1,545		263	
固定負債 合計		114,393	16.6	97,712	14.9	110,356	17.4
負債合計		391,336	56.9	379,219	57.9	353,069	55.6
偶発債務	13						
(少数株主持分)							
少数株主持分		14,056	2.0	2,383	0.4	14,289	2.2
(資本の部)							
資本金		49,049	7.1	49,049	7.5	49,049	7.7
会社が発行する株式の総数		400,000,000株					
発行済株式数							
前中間連結会計期間末		180,063,836株					
当中間連結会計期間末		180,063,836株					
前連結会計年度末		180,063,836株					
資本剰余金		82,959	12.1	82,995	12.6	82,983	13.1
利益剰余金		182,162	26.5	174,083	26.6	165,321	26.0
その他の包括損失累計額	7	18,964	2.8	20,296	3.1	16,784	2.6
自己株式		12,448	1.8	12,459	1.9	12,453	2.0
前中間連結会計期間末		5,645,131株					
当中間連結会計期間末		5,651,415株					
前連結会計年度末		5,647,513株					
資本合計		282,758	41.1	273,372	41.7	268,116	42.2
負債、少数株主持分及び資本合計		688,150	100.0	654,974	100.0	635,474	100.0

「中間連結財務諸表に対する注記」参照

【中間連結損益計算書】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日		当中間連結会計期間 自平成19年 4月 1日 至平成19年 9月30日		前連結会計年度 自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日	
		金額	百分 比	金額	百分 比	金額	百分 比
収益			%		%		%
1. 売上高		378,558	99.5	382,746	99.9	792,441	99.4
2. 特許料収入		1,761	0.5	415	0.1	4,661	0.6
営業収入合計		380,319	100.0	383,161	100.0	797,102	100.0
3. 受取利息		2,085	0.5	2,914	0.8	5,873	0.7
4. 固定資産売却益	16	1,288	0.3	12,818	3.3	1,238	0.2
5. その他	8	528	0.2	1,366	0.4	2,263	0.3
収益合計		384,220	101.0	400,259	104.5	806,476	101.2
売上原価及び費用							
1. 売上原価	8	283,384	74.5	293,731	76.7	614,444	77.1
2. 販売費及び一般管理費	8	85,244	22.4	87,168	22.7	170,171	21.3
3. 支払利息		616	0.2	929	0.2	2,622	0.3
4. 固定資産除売却損		591	0.2	168	0.0	1,423	0.2
5. その他	8	1,761	0.4	618	0.3	25,533	3.3
売上原価及び費用合計		371,596	97.7	382,614	99.9	814,193	102.2
継続事業税引前中間(当期)利益(損失)		12,624	3.3	17,645	4.6	7,717	1.0
法人税等							
1. 当期税額		6,571	1.7	4,310	1.1	9,180	1.2
2. 法人税等調整額		357	0.1	3,268	0.9	7,422	1.0
法人税等 合計		6,214	1.6	7,578	2.0	1,758	0.2
少数株主損益及び持分法による投資損益前継続事業利益(損失)		6,410	1.7	10,067	2.6	9,475	1.2
少数株主損益		1	0.0	138	0.0	404	0.1
持分法による投資損益		22	0.0	7	0.0	343	0.1
継続事業中間(当期)純利益(損失)		6,433	1.7	9,936	2.6	9,536	1.2
非継続事業利益(税効果後)		2,775	0.7	-	-	2,775	0.4
中間(当期)純利益(損失)		9,208	2.4	9,936	2.6	6,761	0.8

(単位 円)

基本的1株当たり中間(当期)純利益(損失)						
継続事業中間(当期)純利益(損失)		36.88		56.97		54.67
非継続事業利益(税効果後)		15.91		-		15.91
中間(当期)純利益(損失)		52.79		56.97		38.76
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益(損失)						
継続事業中間(当期)純利益(損失)		33.15		51.65		54.67
非継続事業利益(税効果後)		14.65		-		15.91
中間(当期)純利益(損失)		47.80		51.65		38.76

「中間連結財務諸表に対する注記」参照

【中間連結資本勘定計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位 百万円)

	注記 番号	資 本 の 部					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	資本の部計
平成18年3月31日現在		49,049	82,910	173,826	20,092	12,443	273,250
中間純利益				9,208			9,208
その他の包括利益	7				1,128		1,128
包括利益							10,336
新株予約権の付与	15		49				49
配当金(5円00銭 / 株)				872			872
自己株式の取得						6	6
自己株式の処分						1	1
平成18年9月30日現在		49,049	82,959	182,162	18,964	12,448	282,758

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

および当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位 百万円)

	注記 番号	資 本 の 部					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	資本の部計
平成18年3月31日現在		49,049	82,910	173,826	20,092	12,443	273,250
当期純損失				6,761			6,761
その他の包括利益	7				5,091		5,091
包括損失							1,670
基準書第158号の適用による調整額					1,783		1,783
新株予約権の付与	15		73				73
配当金(10円00銭 / 株)				1,744			1,744
自己株式の取得						12	12
自己株式の処分						2	2
平成19年3月31日現在		49,049	82,983	165,321	16,784	12,453	268,116
FASB 解釈指針第48号の適用による 調整額				302			302
中間純利益				9,936			9,936
その他の包括損失	7				3,512		3,512
包括利益							6,424
新株予約権の付与	15		12				12
配当金(5円00銭 / 株)				872			872
自己株式の取得						6	6
自己株式の処分						0	0
平成19年9月30日現在		49,049	82,995	174,083	20,296	12,459	273,372

「中間連結財務諸表に対する注記」参照

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日		前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	
		金額		金額		金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー							
1.	中間(当期)純利益(損失)		9,208		9,936		6,761
2.	営業活動によるキャッシュ(純額)への調整						
(1)	減価償却費及び償却費	18,500		16,772		41,127	
(2)	少数株主損益	1		138		404	
(3)	持分法による投資損益(受取配当金控除後)	18		10		329	
(4)	法人税等調整額	357		3,268		7,422	
(5)	退職・年金費用(支払額控除後)	3,138		2,060		3,263	
(6)	有形固定資産の除却及び売却損益	697		12,650		185	
(7)	長期性資産の減損	1,083		-		22,711	
(8)	売却可能有価証券及びその他の投資の減損	36		5		38	
(9)	売却可能有価証券及びその他の投資の売却 損益	17		499		1,154	
(10)	株式に基づく報酬費用	49		12		73	
(11)	子会社株式売却益	2,488		-		2,488	
(12)	受取手形及び売掛金の増加額	9,965		5,191		6,348	
(13)	棚卸資産の減少額(増加額)	32,687		32,309		4,380	
(14)	前払費用及びその他の流動資産の減少額 (増加額)	968		3,636		1,689	
(15)	買掛金の増加額(減少額)	17,184		22,636		11,841	
(16)	未払法人税等の増加額(減少額)	456		1,761		219	
(17)	未払人件費及びその他の未払費用の増加額 (減少額)	8,322		2,280		12,225	
(18)	その他	2,287	19,063	2,116	15,101	1,805	23,513
営業活動によるキャッシュ・フロー			9,855		5,165		16,752

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日		前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	
		金 額		金 額		金 額	
投資活動によるキャッシュ・フロー							
1.	固定資産の取得による支出		20,477		25,310		41,932
2.	その他の投資の取得による支出		-		260		664
3.	子会社株式取得による支出		-		14,342		-
4.	売却可能有価証券の取得による支出		-		-		2,478
5.	その他の資産の取得による支出		96		268		253
6.	有形固定資産の売却による手取金		1,734		2,730		2,284
7.	その他の投資の売却による手取金		203		19		1,496
8.	売却可能有価証券の売却による手取金		28		669		28
9.	貸付金の減少額(増加額)		12		7		10
10.	不動産売却前受金		-		-		14,112
11.	非継続事業の売却による手取金		10,862		-		10,949
	投資活動によるキャッシュ・フロー		7,758		36,755		16,468
財務活動によるキャッシュ・フロー							
1.	長期債務の返済による支出		3,509		3,538		7,244
2.	短期借入金の純増加額(減少額)		9,111		26,244		12,917
3.	自己株式の取得による支出		6		6		12
4.	自己株式の売却による手取金		1		-		2
5.	配当金の支払額		436		872		1,308
6.	少数株主への配当		126		135		194
	財務活動によるキャッシュ・フロー		5,035		21,693		21,673
	現金及び現金同等物に係る換算差額		720		527		1,529
	現金及び現金同等物の純減少額		11,858		19,700		19,860
	現金及び現金同等物の期首残高		121,680		101,820		121,680
	現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		109,822		82,120		101,820

## 中間連結財務諸表に対する注記

### 1. 中間連結財務諸表の用語、様式および作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における企業会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法(会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等)に基づいて作成されています。ただし、セグメント情報は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成し、米国財務会計基準審議会(以下「FASB」)基準書(以下、「基準書」)第131号「企業のセグメントおよび関連情報に関する開示」に基づくセグメント別財務報告は作成していません。また、中間連結財務諸表の中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書については、第1四半期と第2四半期の合算値により作成しています。当社がこの中間連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国における一般的な会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、重要性のあるものは次のとおりです。なお、各項目において表示されている影響額は、少数株主損益、持分法による投資損益および税効果調整前の差異の総額であり、中間(当期)純利益(損失)に対する影響額ではありません。

#### (1) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立項目として表示しています。

#### (2) 法人税等

法人所得に対する税金については、基準書第109号「法人所得税の会計処理」に準拠して会計処理しています。

#### (3) 剰余金の配当および役員賞与

連結資本勘定計算書で示される剰余金の配当は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る配当を計上する方法(繰上方式)を採用しています。また、従来より役員賞与は販売費及び一般管理費として処理しています。

#### (4) リース取引の会計処理

主要なリース取引については、その契約内容が基準書第13号「リースの会計処理」が規定するキャピタル・リースに該当する場合、同基準書に準拠して会計処理しています。

#### (5) 売却可能有価証券の評価

一部の有価証券売却益は、米国会計慣行に従い収益として認識していません。当該会計処理による当中間連結会計期間における影響額は、171百万円(益)です。

#### (6) 生命保険掛金の評価方法

役員・従業員に対する生命保険掛金については、米国会計慣行に従い、解約返戻金相当額で貸借対照表に計上されています。

#### (7) 退職年金

従業員の退職給付および年金制度については、基準書第87号「雇用主の年金会計」、基準書第88号「給付建て年金制度の清算と縮小、退職給付に関する会計処理」および基準書第158号「確定給付型年金制度および、その他の退職後給付制度に関する会計処理 - 基準書第87号、第88号、第106号、第132号(改)の改訂」を適用しています。当該会計処理による前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度における影響額はそれぞれ 575百万円(益)、866百万円(益)、344百万円(損)です。

#### (8) 包括利益

基準書第130号「包括利益の報告」を適用しています。当基準書は連結財務諸表における開示情報の追加を要求していますが、財政状態または経営成績に影響を与えるものではありません。

#### (9) ストック・オプション

役員および従業員に付与されたストック・オプションについては、基準書第123号(平成16年改訂版)「株式に基づく報酬制度の会計処理」に従い、オプションの公正価値に基づいて費用計上しています。当該会計処理による前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度における影響額は、それぞれ 49百万円(損)、12百万円(損)、73百万円(損)です。

## 2.中間連結財務諸表の作成基準および主要な会計方針の要約

### [中間連結財務諸表の作成基準]

当社の中間連結財務諸表は、基準書第131号で要求されている当社グループの営業活動に関するセグメント情報の開示を除き、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されています。当中間連結財務諸表上では、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠するために必要と考えられる修正で、日本における会計慣行や税法の規定との違いに起因する連結会社の会計帳簿には記載されていないいくつかの修正が加えられています。

#### (1)営業活動の概況

当社グループは、エレクトロニクス製品の開発・製造・販売を行っており、カーエレクトロニクス事業や、オーディオ・ビデオ等のホームエレクトロニクス事業を全世界ベースで展開しています。

また当社グループは主に日本を含むアジア、米国および欧州において生産を行っています。当社製品は当社所有の「Pioneer」ブランドを中心に、主に日本、米国、欧州、およびアジアの市場で販売されています。当社グループはこれらの製品を日本では当社より、また、海外においては販売子会社やその他代理店を通じ、顧客に販売しています。カーエレクトロニクス製品等はOEM(相手先ブランド生産)製品として一般企業へも販売しています。

#### (2)見積り計算

一般に公正妥当と認められている会計原則により中間連結財務諸表を作成する場合、中間連結会計期間末の資産・負債、偶発債権・債務および期中の収益・費用の金額の算出にあたり、仮定と見積りが必要とされます。しかし、この見積り計算には不確実性が内包されており、実績値とは必ずしも一致しません。

### [主要な会計方針の要約]

#### (1)連結の方針および関係会社に対する投資勘定の会計処理

当社の中間連結財務諸表は、当社および当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結しています。20～50%所有の関連会社に対する投資勘定は、持分法により会計処理しています。重要な連結会社相互間項目は全て消去しています。

#### (2)外貨表示財務諸表の換算

全ての主要な日本国外の連結子会社の機能通貨は、その所在する国の現地通貨です。原則として、在外連結子会社の財務諸表の全ての資産および負債項目は、決算日の為替レートで換算され、全ての収益および費用項目は、取引日の為替レートで換算されています。その結果生じた換算差額は当中間連結会計期間の損益には含めず、累積外貨換算調整勘定としてその他の包括損益の一部として表示しています。

外貨建資産・負債は、決算日の為替レートで換算され、その結果生じた為替差損益は当中間連結会計期間の純損益に含まれています。

#### (3)収益の認識

売上高は、通常、顧客に対して製品が出荷された時点または製品が引き渡された時点で計上されます。売上の認識は、その製品を保有する権利、リスク、利益が売買契約に基づき顧客に移転した時点で行われます。売買契約上、受入検査が必要とされる場合は、売上高は顧客での受入検査完了時に計上しています。特許料収入は、ライセンサーが実際に生産あるいは販売した金額に基づいており、ライセンサーからの特許料計算書が支払を受け取った時点で計上されます。その時点までは、金額が確定せず、また、回収の見込みも保証されておらず、収入を認識するための条件を満たしていないと判断しています。当社グループは、製品保証、注文書との差異、最終消費者から特定顧客への返品以外は、通常、返品を認めていません。将来の返品に対する影響については、過去の実績に基づいた見積額を引き当てています。

当社グループは、FASBの新会計問題部会により公表された討議事項01-9号「販売者により顧客(製品の再販業者を含む)に支払われる対価の会計」に従い、顧客による当社製品の仕入や販売促進活動に関連して発生した費用を収益より控除しています。これらの費用には、販売促進値引き、在庫保証値引き、ディーラーレポート、消費者レポート、現金割引、ディーラー補助などの奨励金が含まれます。顧客の将来の仕入額により金額が決まる奨励金は、対象となる売上が計上された時点、あるいは販売促進プログラムが公表された時点のいずれか遅い時点でその見積額が計上されます。

#### (4)現金及び現金同等物

主に現金、一年以内満期の定期預金を含む預金を現金及び現金同等物としています。なお、一年以内満期の定期預金は期日前解約をしても額面額は保証されています。

#### (5)売却可能有価証券

基準書第115号「特定の負債有価証券および持分有価証券投資の会計」に基づき、当社グループの保有する負債有価証券および市場性ある持分有価証券は全て売却可能有価証券に分類されるため、未実現評価損益を反映させた公正価値(時価)で中間連結貸借対照表に計上し、未実現評価損益は税効果調整後の金額でその他の包括利益(損失)に計上しています。市場性ある有価証券およびその他の有価証券の売却損益は、移動平均法による取得価額を基礎として計算しています。

当社グループは保有する売却可能有価証券の公正価値が取得価額を下回っていないかどうか、下回っている場合はそのような下落が一時的なものかどうかの決定のために、定期的に公正価値の検討を行っています。もし、下落が一時的なものではないと判断された場合、当該有価証券の取得価額を公正価値まで引き下げています。その結果認識された損失は、中間連結損益計算書に含めています。公正価値が6ヵ月にわたって取得価額を下回った場合に下落は一時的なものではないと判断されます。ただし、重要性等によってはそれより短い期間であっても下落が一時的ではないと判断される場合もあります。

#### (6)その他の投資

その他の投資は取得価額で計上しています。当社グループは、これらの投資の価値に悪影響を与えるような事象や状況の変化が発生した場合、減損の有無を検討しています。価値の下落があり、その下落が一時的でないと判断した場合に、その投資に対して減損を計上しています。

#### (7) 棚卸資産

棚卸資産は主として平均法に基づく取得価額または時価(正味実現可能価額)のいずれか低い価額で評価しています。また、定期的に棚卸資産を評価し、長期滞留または陳腐化したとみなされたものについては時価まで評価減しています。

#### (8) 有形固定資産および減価償却

有形固定資産は、取得価額で計上しています。減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、日本国内の資産は主として定率法、在外の資産は主として定額法によって計算しています。

主な資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物	15年から65年
機械装置	2年から10年

当社および国内子会社は、当中間連結会計期間より、一部の生産設備について耐用年数および見積残存価額の見直しを行いました。これらの見直しは、最近のエレクトロニクス製品に係る製品ライフサイクルや技術革新の短期化を考慮し、耐用年数の短縮や見積残存価額の減額を行ったものです。これらの見積りの変更による当社グループの経営成績および財政状態に与える影響は軽微です。

#### (9) 営業権およびその他の無形資産

基準書第142号「営業権およびその他の無形資産」のもとでは、取得した営業権および明確な耐用年数がないとされたその他の無形資産は償却されません。その代わり、これらの資産の簿価については最低年一回、または資産価値の下落の可能性がある場合には、それ以上の頻度で減損テストを行う必要があります。なお、平成19年9月30日現在において当社グループは1,776百万円の営業権を保有しています。明確な耐用年数がある無形資産については、見積耐用年数にわたり償却が行われます。明確な耐用年数がある無形資産の償却は、残存価額をゼロとした定額法により行われます。特許権は主に7年で均等償却しています。ソフトウェアは主に2年から5年で均等償却しています。

#### (10) 長期性資産

当社グループは基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」に従い、長期性資産および特定の識別可能な無形資産について、その帳簿価額が回収不能となることを示すような事象や状況の変化が発生した場合には、価値の減損の有無を検討しています。当社グループは減損の評価にあたり、キャッシュ・フローがほぼ独立して識別可能となるように長期性資産を他の資産および負債とグルーピングしています。予想キャッシュ・フローの合計額が当該資産の帳簿価額を下回る場合には、減損を認識しています。帳簿価額が公正価値を上回る部分を減損として計上しています。

#### (11) アフターサービス

当社グループは、部品供給会社の品質に対する積極的なモニタリングや評価など、広範囲にわたり品質問題に取り組んでいます。当社グループの製品保証債務は、製品不良率や製品を修理する際に発生するアフターサービス費用により影響を受けます。当社グループは、収益認識がなされた時点で、過去の実績に基づきアフターサービス費用を見積り計上しています。

#### (12) 長期債務

長期債務に係る発行プレミアムおよび発行費用は、借入期間にわたり、利息法により償却しています。

#### (13) 法人税等

法人所得に対する税金は、資産・負債法により計上しています。繰延税金資産・負債は、期末時点における税務上の資産・負債と会計上の資産・負債の価額の差異がもたらす将来における税効果を反映して計上しています。また、これらの繰延税金資産・負債は、現行税法に基づいて算定しています。繰延税金資産の全てあるいは一部の実現可能性が50%を下回る場合には、繰延税金資産を減額させるために評価性引当金を計上しています。

当中間連結会計期間より、FASBによる解釈指針第48号「法人税の不確実性に関する会計処理 - 基準書第109号の解釈」を適用しています。同解釈指針の適用により、適用初年度の影響額として、連結貸借対照表上「利益剰余金」で302百万円減少しています。

#### (14) 研究開発費および広告宣伝費

研究開発費および広告宣伝費は、発生時に費用処理しています。

#### (15) 荷造運賃

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度における荷造運賃は、それぞれ8,220百万円、8,360百万円、16,449百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれています。

#### (16) 株式に基づく報酬制度

当社グループは、基準書第123号(平成16年改訂版)「株式に基づく報酬制度の会計処理」に従い、公正価値を基準とする方法を用いて株式に基づく報酬制度の会計処理を行っています。

#### (17) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)

基本的1株当たり中間(当期)純利益(損失)は、各連結会計期間の普通株主に帰属する中間(当期)純利益(損失)を各年度の期中平均株式数(自己株式控除後)で除して計算されています。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は潜在的希薄化を反映しており、全ての希薄化効果を有する潜在的普通株式が行使された場合の希薄化の影響を考慮して計算されています。

#### (18) デリバティブ

当社グループが利用するデリバティブは、主として外国為替先物予約、通貨オプションおよび通貨スワップです。外国為替先物予約および通貨オプションの大部分は6ヵ月以内に、通貨スワップは平成19年から平成20年までに期限が到来し、いずれも外国為替相場または利率の変動に伴うリスクを回避することを意図したものです。当社グループがトレーディング目的でデリバティブを取引することはありません。

当社グループは基準書第133号「デリバティブおよびヘッジの会計処理」、第133号を改訂する基準書第138号「特定のデリバティブおよびヘッジの会計処理 - 基準書第133号の改訂」および基準書第149号「デリバティブおよびヘッジに関する基準書第133号の改訂」に準拠して、デリバティブの公正価値の変動を当中間連結会計期間の損益として認識しています。

### 3. キャッシュ・フロー補足情報

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度のキャッシュ・フローの補足情報は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年3月31日)
利息	722	1,166	2,739
法人税等	6,966	5,968	12,565

### 4. 売却可能有価証券

平成 18 年 9 月 30 日現在および平成 19 年 9 月 30 日現在ならびに平成 19 年 3 月 31 日現在における売却可能有価証券の取得価額、公正価値および未実現損益は次のとおりです。

(単位 百万円)

売却可能有価証券	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在			当中間連結会計期間末 平成19年9月30日現在			前連結会計年度末 平成19年3月31日現在		
	取得価額	公正価値	未実現損益	取得価額	公正価値	未実現損益	取得価額	公正価値	未実現損益
株式	4,729	23,031	18,302	7,041	19,802	12,761	7,212	22,175	14,963
負債証券	77	88	11	77	90	13	77	90	13
計	4,806	23,119	18,313	7,118	19,892	12,774	7,289	22,265	14,976

### 5. 無形固定資産

無形固定資産の平成 18 年 9 月 30 日現在および平成 19 年 9 月 30 日現在ならびに平成 19 年 3 月 31 日現在の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日現在		前連結会計年度末 平成19年3月31日現在	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
ソフトウェア	32,123	19,179	37,359	25,282	35,564	23,305
特許権	30,404	25,212	8,419	4,301	8,601	3,968
営業権	-	-	1,776	-	-	-
その他	2,430	1,084	2,450	1,229	2,605	1,249
計	64,957	45,475	50,004	30,812	46,770	28,522

## 6. 長期債務

長期債務の平成18年9月30日現在および平成19年9月30日現在ならびに平成19年3月31日現在の内訳は次のとおりです。

	(単位 百万円)		
	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日現在	前連結会計年度末 平成19年3月31日現在
借入金(借入先:主として銀行)			
担保付	4,216	2,572	3,272
無担保	14,242	11,825	13,032
第3回無担保社債	10,000	10,000	10,000
2011年満期転換社債型新株予約権付社債 (未償却発行プレミアム)			
前中間連結会計期間末1,329百万円、 当中間連結会計期間末1,029百万円、 前連結会計年度末1,179百万円を含む)	61,329	61,029	61,179
キャピタル・リース債務	6,655	3,478	5,102
その他	35	1	7
計	96,477	88,905	92,592
上記のうち一年以内返済予定の長期債務	7,252	14,962	6,577
差引残高	89,225	73,943	86,015

平成18年9月30日現在および平成19年9月30日現在ならびに平成19年3月31日現在においてそれぞれ帳簿価額7,322百万円、7,235百万円および7,278百万円の土地および建物を、借入金の担保に供しています。

短期および長期の銀行借入金についてはわが国の商慣習に基づき銀行と契約を結んでいます。この契約は一定の条件において銀行の要求がある場合、担保(または追加担保)を差入れるか保証人を設定することを取り決めており、また差入れられた担保は当該銀行に対する全ての債務の担保となし得ることを取り決めています。当社グループはいずれの借入先の銀行に対しても両建預金を保有していません。

## 7. その他の包括損益

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度のその他の包括利益(損失)累計額の変動は次のとおりです。

	(単位 百万円)			
	前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	未実現有価証券 保有益	累積外貨換算 調整勘定	その他の包括利益 (損失)累計額
	最小年金債務 調整額			
平成18年3月31日残高	3,680	10,352	26,764	20,092
期中増減額	970	1,010	3,108	1,128
平成18年9月30日残高	4,650	9,342	23,656	18,964

	(単位 百万円)				
	前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)および 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	年金債務 調整額	未実現有価証券 保有益	累積外貨換算 調整勘定	その他の包括利益 (損失)累計額
	最小年金債務 調整額				
平成18年3月31日残高	3,680	-	10,352	26,764	20,092
期中増減額	454	-	2,947	7,584	5,091
基準書第158号の適用による 調整額 (税効果額 1,222百万円)	3,226	5,009	-	-	1,783
平成19年3月31日残高	-	5,009	7,405	19,180	16,784
期中増減額	-	96	1,289	2,127	3,512
平成19年9月30日残高	-	5,105	6,116	21,307	20,296

## 8. 研究開発費・広告宣伝費およびその他収益・費用

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の研究開発費および広告宣伝費の計上額は次のとおりです。

	(単位 百万円)		
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売上原価および費用に計上された研究開発費	29,232	29,382	59,222
発生時に費用計上された広告宣伝費	5,950	5,362	14,048

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の収益に含まれるその他の内訳は次のとおりです。

	(単位 百万円)		
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却可能有価証券およびその他の投資の売却益	17	499	1,154
受取配当金	291	300	397
為替差益	-	168	-
その他	220	399	712
計	528	1,366	2,263

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の売上原価及び費用に含まれるその他の内訳は次のとおりです。

	(単位 百万円)		
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
事業所移転費用	-	439	-
長期性資産の減損	1,083	-	22,711
為替差損	385	-	2,558
その他	293	179	264
計	1,761	618	25,533

当社グループは、前中間連結会計期間において、プラズマディスプレイの一部の旧式生産設備について使用を停止したことにより、1,080百万円の減損を計上しています。また前連結会計年度においては、プラズマディスプレイに係る設備およびDVDレコーダー関連設備で、それぞれ20,412百万円、2,296百万円の減損を計上しています。なお、減損の検討にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で、資産および負債をグルーピングし、グルーピングした資産の帳簿価額が見積公正価値を超過した額について減損を認識しています。公正価値は将来キャッシュ・フローの現在価値を見積もる方法により算出しています。

## 9.リース取引関連

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度におけるオペレーティング・リースに基づく賃借料の総額は、それぞれ3,616百万円、3,359百万円、6,497百万円です。これらの賃借契約は、主として解約可能賃借契約であり、契約満了の際は更新することができます。

平成18年9月30日現在および平成19年9月30日現在ならびに平成19年3月31日現在の解約不能なオペレーティング・リースに基づく最低純賃借料支払額は次のとおりです。

	(単位 百万円)		
	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日現在	前連結会計年度末 平成19年3月31日現在
未経過リース料			
1年内	2,927	3,361	3,212
1年超	6,688	7,480	7,294
合計	9,615	10,841	10,506

## 10.金融商品

### (1)デリバティブ

当社グループは海外においても営業活動を行っており、外国為替相場および金利変動に伴うリスクの影響を受けます。当社グループはこのようリスクを回避するためにデリバティブを利用しており、主なものは外国為替先物予約、通貨オプションおよび通貨スワップです。外国為替先物予約および通貨オプション契約のほとんどは6ヵ月以内に、通貨スワップは平成20年までに期限が到来し、いずれも外国為替相場もしくは金利の変動に伴うリスクを回避することを意図したものです。当社グループがトレーディング目的でデリバティブを取引することはありません。

### (2)信用リスク管理

当社グループは国内外の多岐にわたる顧客に対して販売を行っています。顧客に対する売掛債権は信用リスクの対象となりますが、当社グループの顧客の多様性から信用リスクの集中度は低いものとなっています。当社グループは顧客の財政状態を継続的に評価しており、通常、保証の差入は求めていません。

当社グループのデリバティブ取引には取引相手の契約不履行という信用リスクが存在します。当社グループは、取引相手を大手金融機関に限定し、かつ特定の取引相手への集中を避け、さらに信用度の評価を頻繁に行うことにより、信用リスクを許容可能な範囲に留めています。当社グループが、金融機関の破綻により損失を被ることはないと考えています。

## 11. デリバティブ取引関係

平成18年9月30日現在および平成19年9月30日現在ならびに平成19年3月31日現在のデリバティブ取引の契約額等、公正価値および評価損益は次のとおりです。

(単位 百万円)

種類	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在			当中間連結会計期間末 平成19年9月30日現在			前連結会計年度末 平成19年3月31日現在		
	契約額等	公正価値	評価損益	契約額等	公正価値	評価損益	契約額等	公正価値	評価損益
為替予約取引	43,099	43,682	583	25,178	25,068	110	18,992	19,318	326
通貨オプション取引	9,672	2	2	2,036	119	119	-	-	-
通貨スワップ取引	57,309	1,492	1,492	83,024	839	839	82,125	1,671	1,671
計	110,080	-	907	110,238	-	830	101,117	-	1,345

## 12.1 株当たり情報

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の1株当たり純資産、基本および希薄化後1株当たり中間(当期)純利益(損失)は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産	1,621円 14銭	1,567円 39銭	1,537円 22銭
基本的1株当たり中間(当期)純利益(損失)			
継続事業中間(当期)純利益(損失)	36円 88銭	56円 97銭	54円 67銭
非継続事業損益(税効果後)	15円 91銭	-	15円 91銭
中間(当期)純利益(損失)	52円 79銭	56円 97銭	38円 76銭
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益(損失)			
継続事業中間(当期)純利益(損失)	33円 15銭	51円 65銭	54円 67銭
非継続事業損益(税効果後)	14円 65銭	-	15円 91銭
中間(当期)純利益(損失)	47円 80銭	51円 65銭	38円 76銭

(注)基本および希薄化後1株当たり中間(当期)純利益(損失)の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
基本的1株当たり中間(当期)純利益(損失)			
継続事業中間(当期)純利益(損失)(百万円)	6,433	9,936	9,536
非継続事業損益(税効果後)(百万円)	2,775	-	2,775
中間(当期)純利益(損失)(百万円)	9,208	9,936	6,761
期中平均株式数(千株)	174,420	174,415	174,419
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益(損失)			
継続事業中間(当期)純利益調整額(百万円)	150	150	-
非継続事業損益(税効果後)調整額(百万円)	-	-	-
中間(当期)純利益調整額(百万円)	150	150	-
普通株式増加額(千株)	15,088	15,067	-
(うち転換社債)	15,067	15,067	-
(うち新株予約権)	21	-	-
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり中間(当期)純利益(損失)の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 新株予約権の目的となる株式の総数 1,192千株  これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しています。	新株予約権3種類 新株予約権の目的となる株式の総数 944千株  これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しています。	

### 13. 偶発債務

当社グループは連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証を行っています。

平成 18 年 9 月 30 日現在および平成 19 年 9 月 30 日現在ならびに平成 19 年 3 月 31 日現在の債務残高は次のとおりです。  
(単位 百万円)

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日現在	前連結会計年度末 平成19年3月31日現在
保証債務			
Pt Ast Indonesia	442	173	236
計	442	173	236

### 14. 受取手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、それぞれ 97 百万円および 123 百万円の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれています。

### 15. 株式に基づく報酬制度

当社は取締役、執行役員および従業員の一部に対するインセンティブとしてストック・オプションに基づく報酬制度を有しています。

当社は平成 14 年 6 月 27 日、平成 15 年 6 月 27 日、平成 16 年 6 月 29 日および平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会における決議に基づき、当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員の一部に対して新株予約権を付与しました。これらのストック・オプションは付与日から 2 年後に行使可能となり、行使可能期間は 3 年間です。当社はストック・オプションの公正価値を当該報酬の一部として処理しています。

当社のストック・オプション制度の概要は次のとおりです。

実施年度	プラン	行使可能期間	(単位 円)		
			加重平均 行使価格	付与日における 加重平均株価	株式数 (千株)
平成14年度	ストック・オプション	平成16年7月1日～平成19年6月29日	2,477	2,170	564
平成15年度	ストック・オプション	平成17年7月1日～平成20年6月30日	2,951	2,845	313
平成16年度	ストック・オプション	平成18年7月3日～平成21年6月30日	2,944	2,660	316
平成17年度	ストック・オプション	平成19年7月2日～平成22年6月30日	1,828	1,658	315

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度におけるストック・オプションによる報酬として販売費及び一般管理費に計上された金額は、49 百万円、12 百万円、73 百万円です。詳細については「第 4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

### 16. 固定資産の譲渡

当社グループは、ホームエレクトロニクス事業における企画・開発・設計部門を新設の川崎事業所に移転・集約したことに伴い、当連結会計年度に、所沢事業所の全ておよび大森事業所の一部の土地、建物を譲渡しました。これに伴う売却益 11,891 百万円は、固定資産売却益として計上しています。

### 17. 第三者割当による新株式発行

当社は、平成 19 年 9 月 20 日開催の取締役会において、シャープ株式会社に対して、平成 19 年 12 月 20 日を発行日として第三者割当による普通株式 30,000,000 株の新株式発行を行うことを決議しました。

#### (発行の目的)

当社とシャープ株式会社は、次世代DVD分野、ネットワーク関連分野、カーエレクトロニクス分野、映像分野などで、お互いのリソースを活用し積極的に協力することで、新たな事業を創出するとともに、双方の部品・製品の積極的採用による取引拡大を通じて、両者の企業価値向上を図るために、業務提携および資本提携を行うことで合意しました。

当社はこの合意に従い、シャープ株式会社に対して、第三者割当による新株式発行を行うこととしました。

なお、シャープ株式会社は、平成 19 年 9 月 20 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分により、普通株式 10,000,000 株を当社に割り当てる決議をしています。

#### (発行内容)

(1) 発行価額	1株につき金1,385円
(2) 発行価額の総額	41,550,000,000円
(3) 資本組入額	1株につき金692.5円
(4) 資本組入額の総額	20,775,000,000円
(5) 申込期間	平成19年12月19日
(6) 払込期日	平成19年12月20日 <sup>37</sup>

(資金の使途)

新株式発行による調達資金は、運転資金等に充当することを予定しています。具体的には、シャープ株式会社との提携や共同開発などに係る資金等の需要増に充当する予定です。

(主要株主の異動)

第三者割当の結果、シャープ株式会社は当社の主要株主(割当後発行済株式総数の 14.28%)に該当することが見込まれます。

## 18. 連結子会社の完全子会社化

当社は、67.08%所有子会社の東北パイオニア株式会社(以下「東北パイオニア」)の完全子会社化を目的として、平成 19 年 5 月 14 日開催の取締役会の決議により、平成 19 年 5 月 15 日から平成 19 年 6 月 19 日までの期間において、公開買付けにより東北パイオニアの普通株式 30.48%を 13,506 百万円で取得しました。また、公開買付けにより取得できなかった普通株式 2.44%については、平成 19 年 7 月 31 日開催の取締役会の決議により、平成 19 年 10 月 1 日を効力発生日として、東北パイオニアの普通株式 1 株に対して当社の普通株式 1.31 株を割当交付する株式交換を実施し、東北パイオニアは当社の完全子会社となりました。当社は、この株式交換に 640,216 株の自己株式を充当しました。なお、本株式交換に伴い、東北パイオニアの普通株式は、平成 19 年 9 月 25 日付で東京証券取引所から上場廃止となりました。

## 19. セグメント情報

前中間連結会計期間において電子部品事業子会社を売却しました。これに伴い、これらの子会社に係る営業成績および売却益を連結損益計算書上、非継続事業損益として独立表示しています。過年度の金額についても、この表示に合わせて組替表示しています。

### 1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	特許関連	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	174,970	170,752	1,761	32,836	380,319	-	380,319
(2)セグメント間の内部取引	943	439	-	17,388	18,770	(18,770)	-
計	175,913	171,191	1,761	50,224	399,089	(18,770)	380,319
営業費用	162,795	175,436	787	47,420	386,438	(17,810)	368,628
営業利益(損失)	13,118	4,245	974	2,804	12,651	(960)	11,691

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) (単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	特許関連	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	189,747	158,880	415	34,119	383,161	-	383,161
(2)セグメント間の内部取引	1,038	356	201	17,231	18,826	(18,826)	-
計	190,785	159,236	616	51,350	401,987	(18,826)	383,161
営業費用	177,150	168,778	613	51,833	398,374	(17,475)	380,899
営業利益(損失)	13,635	9,542	3	483	3,613	(1,351)	2,262

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	特許関連	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	357,809	368,622	4,661	66,010	797,102	-	797,102
(2)セグメント間の内部取引	1,993	824	762	34,277	37,856	(37,856)	-
計	359,802	369,446	5,423	100,287	834,958	(37,856)	797,102
営業費用	337,686	385,682	1,499	97,412	822,279	(37,664)	784,615
営業利益(損失)	22,116	16,236	3,924	2,875	12,679	(192)	12,487

(注) 1. 営業利益(損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。

2. 当中間連結会計期間から事業区分を一部見直し、従来「ホームエレクトロニクス事業」に含まれていた電話機を、「その他事業」に変更しています。ホームエレクトロニクス製品は、薄型テレビを核とした周辺機器との連携機能やホームシアターなど、統合されたAVシステムへ市場が変化しています。この中で、当社グループにおける電話機は、これらの一体化されたAV機器ラインナップとは一線を画すものとなってきたため事業区分を変更したものです。

各セグメントにおける主要な製品は次のとおりです。

「カーエレクトロニクス事業」

カーナビゲーションシステム、カーステレオ、カーAVシステム、カースピーカー

「ホームエレクトロニクス事業」

プラズマディスプレイ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、DVDドライブ、ブルーレイディスクプレーヤー、ブルーレイディスクドライブ、オーディオシステム、オーディオコンポーネント、D機器、CATV関連機器

「特許関連事業」

光ディスク関連特許の使用許諾

「その他事業」

有機ELディスプレイ、FA機器、スピーカーユニット、電子部品、電話機、業務用AVシステム

3. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額はそれぞれ1,470百万円、1,167百万円、553百万円でその主なものは管理部門に係る費用です。

前中間連結会計期間および前連結会計年度において、当中間連結会計期間の表示方法によった場合の種類別セグメント情報は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	特許関連	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	174,970	166,905	1,761	36,683	380,319	-	380,319
(2)セグメント間の内部取引	943	341	-	17,486	18,770	(18,770)	-
計	175,913	167,246	1,761	54,169	399,089	(18,770)	380,319
営業費用	162,795	171,379	787	51,477	386,438	(17,810)	368,628
営業利益( 損失)	13,118	4,133	974	2,692	12,651	(960)	11,691

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	特許関連	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	357,809	361,510	4,661	73,122	797,102	-	797,102
(2)セグメント間の内部取引	1,993	647	762	34,454	37,856	(37,856)	-
計	359,802	362,157	5,423	107,576	834,958	(37,856)	797,102
営業費用	337,686	377,971	1,499	105,123	822,279	(37,664)	784,615
営業利益( 損失)	22,116	15,814	3,924	2,453	12,679	(192)	12,487

## 2.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	138,420	97,022	79,357	65,520	380,319	-	380,319
(2)セグメント間の内部取引	184,177	2,601	669	109,917	297,364	(297,364)	-
計	322,597	99,623	80,026	175,437	677,683	(297,364)	380,319
営業費用	317,072	95,352	78,498	172,575	663,497	(294,869)	368,628
営業利益(損失)	5,525	4,271	1,528	2,862	14,186	(2,495)	11,691

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) (単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	136,139	94,213	78,860	73,949	383,161	-	383,161
(2)セグメント間の内部取引	200,537	2,836	116	127,502	330,991	(330,991)	-
計	336,676	97,049	78,976	201,451	714,152	(330,991)	383,161
営業費用	334,645	97,851	79,791	195,016	707,303	(326,404)	380,899
営業利益(損失)	2,031	802	815	6,435	6,849	(4,587)	2,262

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1)外部顧客に対するもの	276,034	203,198	179,730	138,140	797,102	-	797,102
(2)セグメント間の内部取引	356,696	5,716	308	212,291	575,011	(575,011)	-
計	632,730	208,914	180,038	350,431	1,372,113	(575,011)	797,102
営業費用	633,671	208,491	175,093	343,851	1,361,106	(576,491)	784,615
営業利益(損失)	941	423	4,945	6,580	11,007	1,480	12,487

(注)1. 営業利益(損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。

2. 地域区分の決定に当たっては、地理的の近接度、販売市場の類似性を考慮し、日本、北米、欧州、その他の地域の4区分としています。

3. 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

(1)北米 . . . . . 米国、カナダ

(2)欧州 . . . . . フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー

(3)その他の地域 . . . . . アジア、オセアニア、中南米

4. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額はそれぞれ1,470百万円、1,167百万円、553百万円でその主なものは管理部門に係る費用です。

### 3.海外営業収入

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の海外営業収入は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1)海外営業収入	100,175	83,252	80,115	263,542
(2)連結営業収入				380,319
(3)連結営業収入に占める海外営業収入の割合(%)	26.3	21.9	21.1	69.3

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) (単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1)海外営業収入	95,596	80,496	101,950	278,042
(2)連結営業収入				383,161
(3)連結営業収入に占める海外営業収入の割合(%)	25.0	21.0	26.6	72.6

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1)海外営業収入	208,615	186,637	168,231	563,483
(2)連結営業収入				797,102
(3)連結営業収入に占める海外営業収入の割合(%)	26.2	23.4	21.1	70.7

(注)1.海外営業収入は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における営業収入を表示しています。

2.地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、北米、欧州、その他の地域の3区分としています。

3.各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

(1)北米.....米国、カナダ

(2)欧州.....フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー

(3)その他の地域.....アジア、オセアニア、中南米

### 20.重要な後発事象

該当項目はありません。

#### (2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日現在)		当中間会計期間末 (平成 19 年 9 月 30 日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 19 年 3 月 31 日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び預金		43,289		17,652		30,367	
2. 受取手形	3	1,391		314		504	
3. 売掛金		48,456		56,046		49,958	
4. たな卸資産		35,298		31,227		28,630	
5. 短期貸付金		986		3,480		5,169	
6. その他		47,971		41,859		39,645	
7. 貸倒引当金		20		100		80	
流動資産合計		177,373	38.3	150,480	33.6	154,192	35.1
固定資産							
[1] 有形固定資産	1						
1. 建物		26,380		32,690		25,561	
2. その他		29,892		27,670		38,342	
計		56,273		60,360		63,904	
[2] 無形固定資産		28,366		-		-	
1. ソフトウェア		-		16,074		15,813	
2. ソフトウェア仮勘定		-		11,498		9,272	
3. その他		-		5,761		6,261	
計		-		33,334		31,348	
[3] 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		177,158		178,268		165,206	
2. 関係会社出資金		11,080		11,565		11,565	
3. その他		12,574		14,331		13,764	
4. 貸倒引当金		0		25		17	
計		200,814		204,139		190,518	
固定資産合計		285,454	61.7	297,835	66.4	285,770	64.9
資産合計		462,827	100.0	448,315	100.0	439,963	100.0

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日現在)		当中間会計期間末 (平成 19 年 9 月 30 日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 19 年 3 月 31 日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)			%		%		%
流動負債							
1. 支払手形		1,695		1,180		668	
2. 買掛金		74,345		71,093		52,032	
3. 短期借入金		-		12,000		1,307	
4. 関係会社短期借入金		33,165		36,582		34,860	
5. 一年以内償還予定の社債		-		10,000		-	
6. 未払法人税等		544		209		617	
7. 未払費用		53,505		51,987		55,787	
8. アフターサービス引当金		900		500		700	
9. 不動産売却前受金		-		-		14,112	
10. その他		7,936		6,028		11,452	
流動負債合計		172,091	37.2	189,581	42.3	171,538	39.0
固定負債							
1. 社債		70,600		60,600		70,600	
2. 退職給付引当金		822		734		829	
3. 役員退職引当金		438		-		589	
4. その他		-		496		-	
固定負債合計		71,860	15.5	61,831	13.8	72,019	16.4
負債合計		243,951	52.7	251,412	56.1	243,558	55.4

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日現在)		当中間会計期間末 (平成 19 年 9 月 30 日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 19 年 3 月 31 日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(純資産の部)			%		%		%
株主資本							
[1] 資本金		49,048	10.6	49,048	10.9	49,048	11.1
[2] 資本剰余金							
1. 資本準備金		81,278		81,278		81,278	
2. その他資本剰余金		36		35		36	
資本剰余金合計		81,315	17.6	81,314	18.1	81,314	18.5
[3] 利益剰余金							
1. 利益準備金		6,140		6,140		6,140	
2. その他利益剰余金							
任意積立金		89,131		65,031		89,131	
繰越利益剰余金		351		2,588		22,697	
利益剰余金合計		94,920	20.5	73,760	16.5	72,574	16.5
[4] 自己株式		12,449	2.7	12,459	2.8	12,452	2.8
株主資本合計		212,834	46.0	191,664	42.7	190,485	43.3
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		6,288		5,197		6,041	
2. 繰延ヘッジ損益		247		40		121	
評価・換算差額等合計		6,041	1.3	5,238	1.2	5,920	1.3
純資産合計		218,876	47.3	196,902	43.9	196,405	44.6
負債純資産合計		462,827	100.0	448,315	100.0	439,963	100.0

【中間損益計算書】

(単位 百万円)

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日		当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日		前事業年度の 要約損益計算書 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
			%		%		%
売上高		270,886	100.0	285,446	100.0	532,895	100.0
売上原価		234,989	86.7	253,825	88.9	468,442	87.9
売上総利益		35,897	13.3	31,621	11.1	64,453	12.1
販売費及び一般管理費		41,825	15.5	41,003	14.4	81,730	15.3
営業損失		5,928	2.2	9,381	3.3	17,277	3.2
営業外収益							
1. 受取利息		62		115		154	
2. その他	1	1,312		2,367		7,748	
計		1,375	0.5	2,482	0.9	7,903	1.5
営業外費用							
1. 支払利息		25		195		139	
2. 社債利息		141		140		280	
3. その他	2	783		670		2,476	
計		950	0.3	1,006	0.4	2,895	0.6
経常損失		5,503	2.0	7,905	2.8	12,269	2.3
特別利益	3	5,246	1.9	12,222	4.3	6,441	1.2
特別損失	4	865	0.3	569	0.2	16,960	3.2
税引前中間(当期)純利益(損失)		1,122	0.4	3,747	1.3	22,788	4.3
法人税、住民税及び事業税		174	0.1	97	0.1	321	0.1
過年度法人税等取崩額		-	-	210	0.1	-	-
法人税等調整額		483	0.2	1,802	0.6	823	0.2
中間(当期)純利益(損失)		813	0.3	2,057	0.7	22,286	4.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位 百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					任意 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日の残高	49,048	81,278	36	6,140	136,931	46,902	12,442	214,090	
中間会計期間中の変動額									
任意積立金の取崩(注)					47,800	47,800		-	
剰余金の配当(注)						436		436	
中間純損失						813		813	
自己株式の取得							7	7	
自己株式の処分			0				0	0	
株主資本以外の中間会計期間中 の変動額(純額)								-	
中間会計期間中の変動額の合計	-	-	0	-	47,800	46,550	7	1,255	
平成18年9月30日の残高	49,048	81,278	36	6,140	89,131	351	12,449	212,834	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日の残高	7,409	-	7,409	221,500
中間会計期間中の変動額				
任意積立金の取崩(注)			-	-
剰余金の配当(注)			-	436
中間純損失			-	813
自己株式の取得			-	7
自己株式の処分			-	0
株主資本以外の中間会計期間中 の変動額(純額)	1,120	247	1,368	1,368
中間会計期間中の変動額の合計	1,120	247	1,368	2,625
平成18年9月30日の残高	6,288	247	6,041	218,876

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（単位 百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					任意 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日の残高	49,048	81,278	36	6,140	89,131	22,697	12,452	190,485	
中間会計期間中の変動額									
任意積立金の取崩					24,100	24,100		-	
剰余金の配当						872		872	
中間純利益						2,057		2,057	
自己株式の取得							6	6	
自己株式の処分			0				0	0	
株主資本以外の中間会計期間中 の変動額（純額）								-	
中間会計期間中の変動額の合計	-	-	0	-	24,100	25,285	6	1,179	
平成19年9月30日の残高	49,048	81,278	35	6,140	65,031	2,588	12,459	191,664	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日の残高	6,041	121	5,920	196,405
中間会計期間中の変動額				
任意積立金の取崩			-	-
剰余金の配当			-	872
中間純利益			-	2,057
自己株式の取得			-	6
自己株式の処分			-	0
株主資本以外の中間会計期間中 の変動額（純額）	843	161	682	682
中間会計期間中の変動額の合計	843	161	682	497
平成19年9月30日の残高	5,197	40	5,238	196,902

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					任意 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日の残高	49,048	81,278	36	6,140	136,931	46,902	12,442	214,090	
事業年度中の変動額									
任意積立金の取崩(注)					47,800	47,800		-	
剰余金の配当(注)						436		436	
剰余金の配当						872		872	
当期純損失						22,286		22,286	
自己株式の取得							11	11	
自己株式の処分			0				1	1	
株主資本以外の事業年度中の変 動額(純額)								-	
事業年度中の変動額の合計	-	-	0	-	47,800	24,204	10	23,605	
平成19年3月31日の残高	49,048	81,278	36	6,140	89,131	22,697	12,452	190,485	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日の残高	7,409	-	7,409	221,500
事業年度中の変動額				
任意積立金の取崩(注)			-	-
剰余金の配当(注)			-	436
剰余金の配当			-	872
当期純損失			-	22,286
自己株式の取得			-	11
自己株式の処分			-	1
株主資本以外の事業年度中の変 動額(純額)	1,368	121	1,489	1,489
事業年度中の変動額の合計	1,368	121	1,489	25,094
平成19年3月31日の残高	6,041	121	5,920	196,405

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
1.資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法                       其他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ ...時価法</p> <p>(3)たな卸資産 製品、原材料及び仕掛品は総平均法に基づく原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっています。</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左                      其他有価証券 時価のあるもの ...同左                        時価のないもの ...同左</p> <p>(2)デリバティブ ...同左</p> <p>(3)たな卸資産 同 左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左                      其他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                        時価のないもの ...同左</p> <p>(2)デリバティブ ...同左</p> <p>(3)たな卸資産 同 左</p>
2.固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりです。                      建物及び構築物 ...3~65 年                      機械装置及び工具器具備品 ...2~17 年</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりです。                      建物及び構築物 ...3~65 年                      機械装置及び工具器具備品 ...2~17 年                      (会計方針の変更)                      法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。                      当該変更による損益に与える影響額は軽微です。                      (追加情報)                      平成 19 年度の法人税法改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。                      当該変更による損益に与える影響額は軽微です。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりです。                      建物及び構築物 ...3~65 年                      機械装置及び工具器具備品 ...2~17 年</p>

	前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
3.引当金の計上 基準	(2)無形固定資産 特許権 定額法(耐用年数 8 年) ソフトウェア 販売用製品機器組込ソフトウ ェアについては、関連製品のラ イフサイクルにおける見込販売 数量の動向を勘案し、製品群別 見込販売可能期間(2 年ないし 3 年)に基づく定額法、自社利 用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5 年) に基づく定額法によっていま す。	(2)無形固定資産 特許権 同 左 ソフトウェア 同 左	(2)無形固定資産 特許権 同 左 ソフトウェア 同 左
	その他の無形固定資産 定額法(主な耐用年数 5 年)	その他の無形固定資産 同 左	その他の無形固定資産 同 左
	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒 損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上し ています。	(1)貸倒引当金 同 左	(1)貸倒引当金 同 左
(2)アフターサービス引当金 販売後の無償サービスに備 えるため、当該サービス期間に 対応する見積費用を売上高基 準により引当計上しています。	(2)アフターサービス引当金 同 左	(2)アフターサービス引当金 同 左	

	前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。当中間会計期間末において、適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用(当中間会計期間末 1,593 百万円)として投資その他の資産の「その他」に含めて中間貸借対照表に計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(厚生年金代行返上後 2,600 百万円)については、15 年による均等額を費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における制度毎の従業員の平均残存勤務期間(14 年から 18 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職引当金 役員退職慰労金の将来の支出に備えて、当社所定の規則に基づく中間会計期間末要支給額を計上しています。</p>	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。当中間会計期間末において、適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用(当中間会計期間末 3,186 百万円)として投資その他の資産の「その他」に含めて中間貸借対照表に計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(厚生年金代行返上後 2,600 百万円)については、15 年による均等額を費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における制度毎の従業員の平均残存勤務期間(14 年から 18 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職引当金 当社は平成 19 年 4 月 17 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月開催の第 61 回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同定時株主総会で退職慰労金の打ち切り支給が承認されました。</p> <p>これに伴い、役員退職引当金を全額取崩し、当中間会計期間末における未払額 496 百万円については、固定負債の「その他」に振替え、表示しています。</p>	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。当事業年度末において、適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,600 百万円)については、15 年による均等額を費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における制度毎の従業員の平均残存勤務期間(14 年から 18 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(4)役員退職引当金 役員退職慰労金の将来の支出に備えて、当社所定の規則に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

	前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同 左	同 左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法            予定取引により将来発生する外貨建営業債権・債務に対する為替予約及び通貨オプションによるヘッジについては、繰延ヘッジ会計を適用しています。</p> <p>外貨建借入金に係る通貨スワップについて、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を適用し、金利スワップについて特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しています。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象            a. ヘッジ手段: 為替予約及び通貨オプション            ヘッジ対象: 予定取引により将来発生する外貨建営業債権・債務            b. ヘッジ手段: 通貨スワップ及び金利スワップ            ヘッジ対象: 外貨建借入金</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法            同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象            同 左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法            同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象            同 左</p>

	前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
	<p>(3)ヘッジ方針 当社は外貨建営業債権・債務の将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、予約枠を含む財務リスク管理方針の決定に基づき、包括的な為替予約及び通貨オプション取引を利用しています。なお、売建オプション契約は買建オプション契約の範囲内でのみ実行することとしています。</p> <p>また、外貨建借入金については、将来の為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクを回避する目的で、財務リスク管理方針に基づき、通貨スワップ及び金利スワップを利用しています。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替相場の変動リスクを回避する為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ・金利スワップについては、高い有効性があるとみなされているため、有効性の判定は省略しています。</p>	<p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
7.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p>

## 会計方針の変更

前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日)を適用しています。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は 219,123 百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正により、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日)を適用しています。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は 196,526 百万円です。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間期において、無形固定資産に含めていた「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」は、当中間期において重要性が増したため区分掲記しました。なお、前中間期末の「ソフトウェア」の金額は 15,501 百万円、「ソフトウェア仮勘定」の金額は 6,083 百万円です。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日</p>	<p>前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日</p>
	<p>1.当社は、67.1%所有子会社の東北バイオニア株式会社を完全子会社とすることを目的として、平成 19 年 5 月 15 日から平成 19 年 6 月 19 日までの期間において、公開買付により 30.5%の同社株式を 13,506 百万円で取得しました。また、この公開買付により取得できなかった株式 2.4%については、平成 19 年 10 月 1 日を効力発生日として株式交換を実施し、同社は当社の完全子会社となりました。完全子会社となった東北バイオニア株式会社の普通株式は、株式会社東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、平成 19 年 9 月 25 日に上場廃止となりました。</p> <p>2.当社は、平成 19 年 9 月 20 日開催の取締役会決議に基づき、シャープ株式会社に対する第三者割当により、平成 19 年 12 月 20 日付で新株式 30 百万株（割当後発行済株式総数の 14.3%）を 41,550 百万円で発行する予定です。この新株式発行により調達する資金については、同社との業務提携や共同開発等に係る資金を含む運転資金等に充当します。なお、同日付で、当社は、第三者割当により、シャープ株式会社の保有する自己株式 10 百万株（同社発行済株式総数の 0.9%）を 19,750 百万円で引き受ける予定です。</p>	

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

項 目	前中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	当中間会計期間末 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	前事業年度末 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
1 有形固定資産 減価償却累計額	79,256 百万円	56,923 百万円	61,515 百万円
2 偶発債務 輸出為替手形割引高	1,315 百万円	439 百万円	1,001 百万円
債務保証 関係会社の銀行借入金に 対する債務保証	Pioneer Electronics Australia Pty. Ltd. 440 百万円		Pioneer Electronics Australia Pty. Ltd. 476 百万円
保証予約 金融機関からの借入金に対 する保証予約	パイオニア興産(株) 1,716 百万円	パイオニア興産(株) 1,472 百万円	パイオニア興産(株) 1,472 百万円
3 受取手形	中間会計期間末日満期 手形の会計処理につい ては、手形交換日をも って決済処理してい ます。 なお、当中間会計期 間の末日は金融機関 の休日であったた め、中間会計期間 末日満期手形 51 百 万円が中間会計期 間末残高に含ま れています。	中間会計期間末日満期 手形の会計処理につ いては、手形交換日 をもって決済処理 しています。 なお、当中間会計 期間の末日は金融 機関の休日であ ったため、中間 会計期間末日満 期手形 40 百万 円が中間会計期 間末残高に含ま れています。	期末日満期手形の 会計処理につい ては、手形交換 日をもって決済 処理しています。 なお、当事業年 度末は金融機関 の休日であった ため、期末日満 期手形 98 百万 円が当事業年度 末残高に含ま れています。

## (中間損益計算書関係)

項 目	前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
1 営業外収益その他のうち 主要なもの 受取配当金	1,285 百万円	2,349 百万円	7,687 百万円
2 営業外費用その他のうち 主要なもの 為替差損	751 百万円	589 百万円	2,347 百万円
3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 固定資産売却益	10 百万円 5,172 百万円	329 百万円 11,891 百万円 うち土地・建物売却益 11,890 百万円	1,132 百万円 5,172 百万円 126 百万円
4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 固定資産廃棄損 関係会社株式評価損 事業所移転費用	33 百万円 627 百万円 200 百万円	7 百万円 123 百万円 438 百万円	33 百万円 2,672 百万円 13,981 百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	3,405 百万円 7,157 百万円	3,842 百万円 7,406 百万円	7,137 百万円 13,739 百万円
計	10,563 百万円	11,248 百万円	20,877 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	5,641,946	3,463	278	5,645,131

(注)普通株式の自己株式の増加3,463株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少278株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

当中間会計期間(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	5,647,513	4,027	125	5,651,415

(注)普通株式の自己株式の増加4,027株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少125株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

前事業年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	5,641,946	6,453	886	5,647,513

(注)普通株式の自己株式の増加6,453株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少886株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

## (リ - ス取引関係)

前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額</th> <th>減価 償却 累計額 相当額</th> <th>中間会 計期間 末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>4,985</td> <td>2,983</td> <td>2,002</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>312</td> <td>144</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,297</td> <td>3,127</td> <td>2,169</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	中間会 計期間 末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	有形固定資産その他	4,985	2,983	2,002	無形固定資産	312	144	167	合計	5,297	3,127	2,169	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額</th> <th>減価 償却 累計額 相当額</th> <th>中間会 計期間 末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>5,102</td> <td>2,991</td> <td>2,111</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>348</td> <td>208</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,451</td> <td>3,199</td> <td>2,251</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	中間会 計期間 末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	有形固定資産その他	5,102	2,991	2,111	無形固定資産	348	208	140	合計	5,451	3,199	2,251	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額</th> <th>減価 償却 累計額 相当額</th> <th>期 末 残 高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>5,681</td> <td>3,448</td> <td>2,232</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>329</td> <td>178</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,010</td> <td>3,627</td> <td>2,383</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期 末 残 高 相当額		百万円	百万円	百万円	有形固定資産その他	5,681	3,448	2,232	無形固定資産	329	178	150	合計	6,010	3,627	2,383
	取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	中間会 計期間 末残高 相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
有形固定資産その他	4,985	2,983	2,002																																																											
無形固定資産	312	144	167																																																											
合計	5,297	3,127	2,169																																																											
	取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	中間会 計期間 末残高 相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
有形固定資産その他	5,102	2,991	2,111																																																											
無形固定資産	348	208	140																																																											
合計	5,451	3,199	2,251																																																											
	取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期 末 残 高 相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
有形固定資産その他	5,681	3,448	2,232																																																											
無形固定資産	329	178	150																																																											
合計	6,010	3,627	2,383																																																											
2. 未経過リ - ス料中間会計期間末残高相当額	2. 未経過リ - ス料中間会計期間末残高相当額	2. 未経過リ - ス料期末残高相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>880</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,370</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,250</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	880	百万円	1年超	1,370	"	合計	2,250	"	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>870</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,450</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,320</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	870	百万円	1年超	1,450	"	合計	2,320	"	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>914</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,545</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,459</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	914	百万円	1年超	1,545	"	合計	2,459	"																																	
1年内	880	百万円																																																												
1年超	1,370	"																																																												
合計	2,250	"																																																												
1年内	870	百万円																																																												
1年超	1,450	"																																																												
合計	2,320	"																																																												
1年内	914	百万円																																																												
1年超	1,545	"																																																												
合計	2,459	"																																																												
3. 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>560</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>512</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>42</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	560	百万円	減価償却費相当額	512	"	支払利息相当額	42	"	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>538</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>493</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>37</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	538	百万円	減価償却費相当額	493	"	支払利息相当額	37	"	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,115</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,020</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>83</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,115	百万円	減価償却費相当額	1,020	"	支払利息相当額	83	"																																	
支払リース料	560	百万円																																																												
減価償却費相当額	512	"																																																												
支払利息相当額	42	"																																																												
支払リース料	538	百万円																																																												
減価償却費相当額	493	"																																																												
支払利息相当額	37	"																																																												
支払リース料	1,115	百万円																																																												
減価償却費相当額	1,020	"																																																												
支払利息相当額	83	"																																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	5. 利息相当額の算定方法 同 左	5. 利息相当額の算定方法 同 左																																																												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	4,676百万円	23,799百万円	19,123百万円

2 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

当中間会計期間末において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

3 前事業年度末 (平成19年3月31日)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	4,676百万円	22,831百万円	18,155百万円

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
1株当たり純資産額 1,254 円 88 銭	1株当たり純資産額 1,128 円 95 銭	1株当たり純資産額 1,126 円 07 銭
1株当たり中間純損失金額 4 円 66 銭	1株当たり中間純利益金額 11 円 79 銭	1株当たり当期純損失金額 127 円 77 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 10 円 86 銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
1株当たり中間(当期)純利益(損失)金額			
中間(当期)純利益(損失) (百万円)	813	2,057	22,286
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(損失) (百万円)	813	2,057	22,286
普通株式の期中平均株式数 (千株)	174,420	174,414	174,418
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
普通株式増加数(千株) (うち転換社債(千株))		15,067 (15,067)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 新株予約権の目的となる株式の総数 1,503,700株  これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しています。	新株予約権3種類 新株予約権の目的となる株式の総数 943,600株  これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しています。	新株予約権4種類 新株予約権の目的となる株式の総数 1,503,700株  これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日	当中間会計期間 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	前事業年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日
		当社は平成 19 年 5 月 14 日開催の取締役会において、67.1%所有の子会社である東北バイオニア株式会社を完全子会社とすることを目的に、同社の株式及び新株予約権を公開買付けにより取得することを決議しました。この公開買付けは、平成 19 年 5 月 15 日から平成 19 年 6 月 19 日まで募集が行われ、その結果、当社は 13,506 百万円にて 30.5%の株式を取得し、株式所有割合は 97.6%となりました。

(2)その他

平成 19 年 10 月 31 日開催の取締役会において、平成 19 年 9 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者に対し、当期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当総額	872 百万円
1 株当たりの額	5 円 00 銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成 19 年 12 月 4 日

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |  |                |                            |  |
|--|----------------|----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第61期) | 自平成18年4月 1日<br>至平成19年3月31日 | 平成19年 6月28日<br>関東財務局長に提出                                 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書<br>平成19年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。   |                |                            | 平成19年 9月19日<br>関東財務局長に提出                                 |
| (3) 有価証券届出書(第三者割当増資)<br>及びその添付書類   |                |                            | 平成19年 9月20日<br>関東財務局長に提出                                 |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書<br>平成19年9月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。<br><br>平成19年9月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。              |                |                            | 平成19年 9月21日<br>関東財務局長に提出<br><br>平成19年 9月25日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書<br>証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項<br>および同条第2項第6号の2(株式交換完全子会社とする株式交換)に基づく臨時報告書<br>です。 |                |                            | 平成19年 7月31日<br>関東財務局長に提出                                 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

パイオニア株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松宮俊彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士 廣川英資
指定社員 業務執行社員	公認会計士 原田誠司
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大迫孝史

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

パイオニア株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松宮俊彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士 廣川英資
指定社員 業務執行社員	公認会計士 原田誠司
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大迫孝史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 8 日

バイオニア株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 松 宮 俊 彦
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 廣 川 英 資
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 原 田 誠 司
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 大 迫 孝 史

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバイオニア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、バイオニア株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 12 月 7 日

パイオニア株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 松 宮 俊 彦
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 廣 川 英 資
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 原 田 誠 司
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 大 迫 孝 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パイオニア株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しています。